平成28年三重県議会定例会

予算決算常任委員会健康福祉病院分科会

説 明 資 料

		頁
[所 管 事 項 説 明 】	
1	私債権の放棄について	1
2	債権処理計画(平成27年度実績・平成28年度目標)について	
•	平成27年度 債権処理計画(実績・総括票)	2
•	平成27年度 債権処理計画(実績・個票)	3
•	平成28年度 債権処理計画(目標・総括票)	5
•	平成28年度 債権処理計画(目標・個票)	6
•	未収金対策について	8
3	「三重県における補助金等の基本的な在り方等に関する条例」に	
	基づく報告について	9
[議 案 補 充 説 明 】	
1	認定第4号 平成27年度三重県病院事業決算	
	「決箟審査意見に対する考え方について」	12

平成28年10月7日 病 院 事 業 庁

1 私債権の放棄について

「三重県債権の管理及び私債権の徴収に関する条例」第14条第2項の規定に基づき、 平成27年度末に、消滅時効の期間が経過し、債務者が援用をしていない債権のうち 1件、6万3,480円について、債務者が生活保護を受給していることから、強制執行 をすることによって、その債務者の生活を著しく窮迫させるおそれがあると認められるた め、債権を放棄しました。

放棄の事由等

私債権の種類	放棄の事由	件数	債権額
県立病院使用料等	条例第14条第2項第2号 (強制執行により債務者の生活を 著しく窮迫させるおそれがある)	1件	63, 480 円

《参考:三重県債権の管理及び私債権の徴収に関する条例(抜粋)》

(私債権の放棄)

第十四条 (第1項 略)

- 2 知事等は、私債権のうち消滅時効の期間が経過したもの(債務者が援用をしていない ものに限る。)について、次の各号のいずれかに掲げる事由があると認められるときは、 当該私債権及びこれに係る損害賠償金等を放棄することができる。
 - 一 債務者に差し押さえることができる財産がないとき。
 - 二強制執行をすることによって債務者の生活を著しく窮迫させるおそれがあるとき。
 - 三 債務者の所在及び差し押さえることができる財産が共に不明であるとき。

2 債権処理計画(平成27年度実績・平成28年度目標)について

様式(実績2)

平成27年度 債権処理計画(実績・総括票)

1 部局長等名	病院事業庁長
2 取りまとめ担当課名	県立病院課

滞納債権の現状

3 平成27年度実績

		A 平成26年度 実績	B 当初 (平成26年度末)			目標を除く。)				で成27年度 生分を除く。			E 27年度発生分期 末残高	F 平成27年度末 B-D+E	
債権の性格	種別	処理額	未済額	処理額	<u> </u>	収率・整	理率	処理額	□	収率・整3	理率	目標達成率	金額	金額	主な債権
		処理件数	未済件数	処理件数		全体比 C/B(%)	前年比 C/A(%)	処理件数		全体比 D/B(%)	前年比 D/A(%)	D/C(%)	件数	件数	
3-1	回収対象	0 円		0 円	回収率			0 円	回収率						
	凹収刈涿	0 件		0 件	回収率			0 件	回収率						
強制徴収	整理対象	0 円		0 円	整理率			0 円	整理率						
公債権	正在内外	0 件		0 件	整理率			0 件	整理率						
	計	0 円	0 円	0 円	処理率		200000000000000000000000000000000000000	0 円	処理率				0 円	0 円	
	н.	0 件	0 #	0 件	処理率			0 件	処理率				0 件	0件	
3-2	回収対象	0 円	S	0 円	回収率			0 円	回収率				S		
	114 A A	0 件		0 件	回収率			0 件	回収率						
非強制徴収	整理対象	0 円		0 円	整理率			0 円	整理率						
新短前	正工八水	0 件		0 件	整理率			0 件	整理率						
	計	0 円	0円	0 円	処理率			0 円	処理率				0 円	0 円	
	П	0 件	0 件	0 件	処理率			0 件	処理率				0件	0 件	
3-3	回収対象	5,880,963 円		8,048,482 円	回収率		136.9	4,104,781 円	回収率		69.8	51.0			県立病院使用料等
	四九八水	45 件		48 件	回収率		106.7	34 件	回収率		75.6	70.8			契約解除に係る違約金
	整理対象	1,821,660 円		63,480 円	整理率		3.5	63,480 円	整理率		3.5	100.0			
私債権	正在内外	25 件		1 件	整理率		4.0	1 件	整理率		4.0	100.0			
	計	7,702,623 円	37,723,620 円	8,111,962 円	処理率	21.5	105.3	4,168,261 円	処理率	11.0	54.1	51.4	47,127,669 円	80,683,028 円	
	П	70 件	221 件	49 件	処理率	22.2	70.0	35 件	処理率	15.8	50.0	71.4	338 件	524 件	
	回収対象	5,880,963 円		8,048,482 円	回収率		136.9	4,104,781 円	回収率		69.8	51.0	A]
	四九八五	45 件		48 件	回収率		106.7	34 件	回収率		75.6	70.8			
合計	整理対象	1,821,660 円		63,480 円	整理率		3.5	63,480 円	整理率		3.5	100.0			
- н	正在内外	25 件		1 件	整理率		4.0	1 件	整理率		4.0	100.0			
	計	7,702,623 円	37,723,620 鬥	8,111,962 円	処理率	21.5	105.3	4,168,261 円	処理率	11.0	54.1	51.4	47,127,669 円	80,683,028 円	
	П	70 件	221 件	49 件	処理率	22.2	70.0	35 件	処理率	15.8	50.0	71.4	338 件	524 件	

様式(実績1)

平成27年度 債権処理計画(実績・個票)

1	債権名	県立病院使用料等
2	債権の性格	私債権
3	債権の概要	県立病院で診療、処置等を受けた者が納付しなければならない使 用料等(三重県病院事業条例)
4	滞納となった要因等	患者の生活困窮
5	部局長等名	病院事業庁長
6	所管課等名	県立病院課

滞納債権の現状

取組方針	回収対象債権について、積極的に納付の督促等を実施します。
8 取組成果	債務者に対して面談等により分納等も含め早期の納付を促すとともに、書面・電話による督促を行いました。 その結果、平成27年度中において約410万円の債権を回収することができました。 【特記事項】 平成27年度において、前年度まで実施していた、当該未収金を貸借対照表上の資産としての計上から除外する取扱い(会計上の減額処理)を廃止し、減額処理済みの債権を貸借対照表上の資産へ復元しました。 H27復元分 41,719,188円286件 H27新規発生分 5,408,481円 52件 E H27発生分 47,127,669円338件期末残高

9 平成27年度実績

		A 平成26年度 実績	B 当初 (平成26年度末)	C 平成2 (27年度 :	D 実績(平成27年度末) (27年度発生分を除く。)					E 27年度発生分 期末残高	F 平成27年度末 B-D+E			
債権の性格	種別	処理額	未済額	処理額	[回収率・整	理率	処理額	回収率・整理率			目標達成率	金額	金額
		処理件数	未済件数	処理件数		全体比 C/B(%)	前年比 C/A(%)	処理件数		全体比 D/B(%)	前年比 D/A(%)	D/C(%)	件数	件数
9-3	回収対象	5,880,963 円		5,378,367 円	回収率		91.5	4,104,781 円	回収率		69.8	76.3		
	凹収对家	45 件		47 件	回収率		104.4	34 件	回収率		75.6	72.3		
	数四丛名	1,821,660 円		63,480 円	整理率		3.5	63,480 円	整理率		3.5	100.0		
私債権	整理対象	25 件		1 件	整理率		4.0	1 件	整理率		4.0	100.0		
	計	7,702,623 円	35,053,505 円	5,441,847 円	処理率	15.5	70.6	4,168,261 円	処理率	11.9	54.1	76.6	47,127,669 円	78,012,913 円
	計	70 件	220 件	48 件	処理率	21.8	68.6	35 件	処理率	15.9	50.0	72.9	338 件	523 件

ယ

様式(実績1)

平成27年度 債権処理計画(実績・個票)

1 債権名	契約解除にかかる違約金
2 債権の性格	私債権
3 債権の概要	委託業者の廃業(破産)により契約を解除したことによる違約金 (三重県病院事業庁会計規程)
4 滞納となった要因等	業績不振
5 部局長等名	病院事業庁長
6 所管課等名	県立病院課

7 取組方針	現在、債務者が破産手続き中であり、破産管財人との連絡窓口である出納局を通じ当該手続の状況を把握し、裁判所の決定を待って適正に債権処理を行います。
8 取組成果	破産管財人との連絡窓口である出納局を通じ破産手続きの状況を確認しており、現在も手続き中です。

滞納債権の現状

9 平成27年度実績

		A 平成26年度 実績	B 当初 (平成26年度末)	C 平成27年度 目 標 (27年度発生分を除く。)				D 実績(平成27年度末) (27年度発生分を除く。)					E 27年度発生分 期末残高	F 平成27年度末 B-D+E
債権の性格	種別	処理額	未済額	処理額	[回収率∙整	理率	処理額	[回収率∙整	理率	目標達成率	金額	金額
		処理件数	未済件数	処理件数		全体比 C/B(%)	前年比 C/A(%)	処理件数		全体比 D/B(%)	前年比 D/A(%)	D/C(%)	件数	件数
9-3	同收益色	0 円		2,670,115 円	回収率			0 म	回収率			0.0		
	回収対象	0 件		1 件	回収率			0 件	回収率			0.0		
	整理対象	0 円		0 円	整理率			0 円	整理率					
私債権	歪垤刈豕	0 件		0 件	整理率			0 件	整理率					
	計	0 円	2,670,115 円	2,670,115 円	処理率	100.0		0 円	処理率	0.0		0.0	0 円	2,670,115 円
	п	0 件	1 件	1 件	処理率	100.0		0 件	処理率	0.0		0.0	0 件	1 件

様式(目標2)

平成28年度 債権処理計画(目標・総括票)

1 部局長等名	病院事業庁長]
2 取りまとめ担当課名	県立病院課	

滞納債権の現状

3 平成28年度目標

唐佐の松松	1 4 미리	A 平成27年度末			度 目 標分を除く。)		C 平成28年度当初に存在する債権にかかる 平成27年度処理額 (27年度発生分を除く。)	♪ Ł /库 ŁE
債権の性格	種別	未済額	処理額		回収率∙整	理率	処理額	主な債権
		未済件数	処理件数		全体比 B/A(%)	前年比 B/C(%)	処理件数	
3-1	回収		0 г	9 回収	率		0 P	3
	凹权		O 4	‡ 回収	率		O #	<u> </u>
強制徴収	整理		O F	9 整理	率		O P	3
独刑徴収 公債権	歪 垤		0 相	整理	率		O #	<u> </u>
Z DA IE	計	А	0 г	9 処理	率		0 P	1
	П	件	O #	牛 処理	率		O #	‡
3-2	回収		0 г	9 回収	率		О Р	∃
	1217		O 4	‡ 回収	率		O 4	<u> </u>
非強制徴収	整理		0 г	9 整理	率		О Р	1
公債権	正在		O #	整理	率		0 4	<u> </u>
	計	円	0 г	9 処理	率		О Р	3
	н	件	O 4	牛 処理	率		0 4	<u> </u>
3-3	回収		4,674,171 P	9 回収	率	113.9		県立病院使用料等
			20 件	井 回収	率	58.8	34 4	契約解除に係る違約金
	整理		2,844,175 ₽	9 整理	率	4,480.4	63,480 P	3
私債権	正工		2 件	整理		200.0	1 4	<u> </u>
	計	80,683,028 円	7,518,346 ₽	9 処理	9.3	180.4	4,168,261 P	1
	н	524 件	22 件		率 4.2	62.9	35 🗜	<u> </u>
	回収		4,674,171 ₽	9 回収	率	113.9	4,104,781 P	
	H-1^		20 件		率	58.8	34 4	<u> </u>
合計	整理		2,844,175 ₽			4,480.4	63,480 P	3
	- 上工		2 件	整理		200.0	1 4	<u> </u>
	計	80,683,028 円	7,518,346 ₽	9 処理		180.4	4 ,168,261 P	1
	н	524 件	22 性	井 処理	率 4.2	62.9	35 ≇	ŧ .

[※] 前年度に完済した債権は、現年度の債権処理計画(目標)を作成しないことから、C欄に含まれません。 完済した債権を含む前年度の債権処理実績は、別冊「債権処理計画(実績)」でまとめています。

様式(目標1)

平成28年度 倩権処理計画(日標・個票)

T /:	火工0千尺 良惟	处注的图(日保 图示/
1 信	責権名	県立病院使用料等
2 信	責権の性格	私債権
3 1	育権(1)税型	県立病院で診療、処置等を受けた者が納付しなければならない使用 料等(三重県病院事業条例)
4 %	帯納となった要因等	患者の生活困窮
5 5	部局長等名	病院事業庁長
6 F	听管課等名	県立病院課

7 取組方針	回収対象債権について、積極的に納付の督促等を実施します。
--------	------------------------------

滞納債権の現状

8 平成28年度	目標							
債権の性格	種別	A 平成27年度末		B 平成28年度 目 標 (28年度発生分を除く。)			C 平成28年度当初に存在する債権にかかる 平成27年度処理額 (27年度発生分を除く。)	備考
及作び江山	1277	未済額	処理額		回収率▪ੈੈੈੈੈੈੈੈੈੈੈੈੈੈੈੈੈੈੈੈੈੈੈੈੈੈੈੈੈੈੈੈੈੈੈੈ	隆理率	処理額	,
		未済件数	処理件数		全体比 B/A(%)	前年比 B/C(%)	処理件数	
8-3	回収		4, 67 4, 171 P	9 回収率		113.9	4,104,781 円	
	ШХ		20 4	牛 回収率		58.8	34 件	
	±6.70		174,060 P	月 整理率		274.2	63,480 円	
私債権	整理		1 4	‡ 整理率		100.0	1 件	
	計	78,012,913 円	4 ,848,231 P	9 処理率	6.2	116.3	4,168,261 円	
		523 件	21 4	牛 処理率	4.0	60.0	35 #	

様式(目標1)

平成28年度 倩権処理計画(日標・個票)

	一次40十尺 貝惟	沙姓市四(日保 旧宗/
1	債権名	契約解除に係る違約金
2	債権の性格	私債権
3	債権の概要	委託業者の廃業(破産)により契約を解除したことによる違約金(三重 県病院事業庁会計規程)
4	滞納となった要因等	業績不振
5	部局長等名	病院事業庁長
6	所管課等名	県立病院課

滞納債権の現状

8 平成28年月	種別	A 平成27年度末	A 平成27年度末 B 平成28年度 目 標 (28年度発生分を除く。)			C 平成28年度当初に存在する債権にかかる 平成27年度処理額 (27年度発生分を除く。)	備考	
順催の注恰		未済額	処理額		回収率▪︎ੈੈ	隆理率	処理額	
		未済件数	処理件数		全体比 B/A(%)	前年比 B/C(%)	処理件数	
8-3	回収		0 円	回収率			O FI	
	回収		0 件	- 回収率			0 件	
	整理		2,670,115 円	整理率			0 円	
私債権			1 件	整理率			0 件	
	計	2,670,115 円	2,670,115 円	処理率	100.0		0 円	
		1 件	1 件	- 処理率	100.0		0 件	

未収金対策について

過年度医業未収金の縮減に向けては、発生防止対策と回収対策の両面から対策を進めています。

1 発生防止対策

(1) 早期相談の促進

入院費用や高額療養費制度に関する説明書等を配付し、診療費用に関する早期相談の促進に努めています。

- (2) 公費負担制度の説明と申請のサポート 診療時や相談対応時など様々な機会を捉えて、公費負担制度の説明及び申請のサポートを行っています。
- (3) 院内各部署における連携、情報共有化 病棟、会計、地域連携室等において、患者の支払いに関する情報の共有を徹底しな がら、早期の対応(面談、早期支払いの働きかけ等)を行うよう努めています。

2 回収対策

(1) 保証人を含めた督促・催告の実施 文書及び電話による督促・催告を、本人に加え、保証人に対しても継続的に行って います。

(2) 法的措置の実施

病院からの督促にも応ぜず、理由なく支払わないものについては、裁判所が債権者 に代わって債務者へ請求を行う制度(支払督促)の活用や、給与の差押などの強制執 行を行っています。

(3) 弁護士事務所への回収業務委託

県独自の対応で回収が困難なものは、弁護士事務所へ回収業務を委託しています。

【過年度医業未収金の状況】

(単位:千円、件)

		平成25年度	平成26年度	平成27年度
前年度 期末残高	A	43, 849	38, 790	35, 054
当年度 発生額	В	4, 457	3, 966	5, 408
減額処理 復元額(※)	C		I	41, 719
当年度 減少額	D	△ 9,516	△ 7,703	△ 4, 168
回収		△ 7, 136	△ 5,881	△ 4, 105
減額処理		△ 2, 294	△ 1,439	_
不納欠損		△ 86	△ 383	△ 63
当年度 期末残高 (A+B+C) — D		38, 790	35, 054	78, 013
当年度 期末件数		256	220	523

^{※「}減額処理 復元額」とは、これまで実施してきた、回収することが極めて困難な未収金を貸借対照表上の資産としての計上から除外する取扱い(会計上の減額処理)を、平成27年度に廃止し、貸借対照表上の資産へ復元したものです。

千円未満四捨五入のため、合計額や差額が合わない場合があります。

3 「三重県における補助金等の基本的な在り方等に関する条例」に基づく報告について

第3-2号様式(条例第8条第1項関係)

補助金等の交付実績

(部局名:病院事業庁) (単位:千円)

番号	事務事業名	補助金等の名称	補助事業者等の氏名	交付額	交付の根拠	課(室)名	備考
1	志摩病院運営事業費	政策的医療交付金	公益社団法人地域医療振 興協会	481,948	三重県立志摩病院の管理に関す る基本協定書	県立病院課	
2	同上	経営基盤強化交付金	同上	220,354	同上	同上	
3	同上	特例措置交付金	同上	30,334	県立志摩病院に移行する職員に 対する給与の特例措置に関する 覚書及び県立志摩病院に移行す る医師に対する給与の特例措置 に関する覚書	同上	

※平成27年度に交付した1千万円以上の補助金等

補助金等評価結果調書

(部局名:病院事業庁) (単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び 住所	当初交付決定額	交付実績額	評価結果	課(室)名	備考
27-1	政策的医療交付金	公益社団法人地域医療 振興協会 東京都千代田区平河町 二丁目6番3号	484,598	481,948	(根拠) 三重県立志摩病院の管理に関する基本協定書 (公益性) 志摩地域の中核病院である県立病院として指定管理者制度導入後においても県民に良質で満足度の高い医療を安定的・継続的に提供するためのものであり、公益性を有する。 (必要性) 地方公営企業法等で定める一般会計が負担すべき経費として当該交付金を指定管理者に交付することで安定的な政策医療の実施を担保するため、この交付金の制度は必要である。 (効果) 指定管理者の運営のもと、当該交付金により志摩地域の中核病院として、安定的・継続的な医療の提供に寄与することができた。 (交付基準等の妥当性) 政策的医療の実施等に係る費用として、県が病院運営を行う場合に適用している一般会計から地方公営企業会計への繰出金の算定基準に基づき交付しているものであり、適当である。	県立病院課	

[※]平成27年度に交付した7千万円以上の補助金等

補助金等評価結果調書

(部局名:病院事業庁) (単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び 住所	当初交付決定額	交付実績額	評価結果	課(室)名	備考
27-2	経営基盤強化交付金	公益社団法人地域医療振興協会東京都千代田区平河町二丁目6番3号	181,487	220,354	(根拠) 三重県立志摩病院の管理に関する基本協定書 (公益性) 志摩地域の中核病院である県立病院として指定管理者制度導入後においても県民に良質で満足度の高い医療を安定的・継続的に提供するためのものであり、公益性を有する。 (必要性) 指定管理者の経営基盤の強化を図ることにより、県立病院としての安定した医療の提供を確保するため、この交付金の制度は必要である。 (効果) 指定管理者の運営のもと、当該交付金により志摩地域の中核病院として、安定的・継続的な医療の提供に寄与することができた。 (交付基準等の妥当性) 指定管理者による病院運営において生じた経常損失の相当額を交付するものであり、適当である。	県立病院課	

[※]平成27年度に交付した7千万円以上の補助金等

1 認定第4号 平成27年度三重県病院事業決算 「決算審査意見に対する考え方について」

項目 (1)	平成 27 年度決算と新たな経営計画の策定等について	意見書 2頁
意見	平成 27 年度病院事業会計の経常収支は、入院収益が増加した一改定により給与費も増加したことなどにより、26 年度決算とほぼ7,219万円の黒字である。総収支は、約7,494万円の黒字(純利益)であり、前年度に比べ22万円改善している。これは、平成 26 年度決算では会計基準の改工特別損失に計上した退職給付引当金等約13億9,713万円が、27年はなくなったことなどによるものである。しかしながら、当年度未処理欠損金(累積欠損金)は、前年度よたものの、約93億円と依然として多額であることから、より一層全化に努められたい。また、全国の同規模もしくは類似の公立病院院との経営比較などベンチマーキングを行い、より良い病院経営にれたい。病院事業庁では、中期経営計画に定める平成27年度の目標のう医師充足率など未達成の項目もいくつか見られるほか、新たな中期の策定が課題となっている。引き続き、常勤医師の確保に努めるとともに、各病院がそれぞれ機能を十分に発揮できるよう、今後求められる医療ニーズを考慮し期経営計画を策定し、計画の着実な推進を図られたい。	同 約 に度 り経や取 ち経 のの 4 4 4 4 4 算 善の間組 常計 割 で し健病ま 勤画・

1 経営の健全化について

病院事業会計においては、平成16年度から導入された医師の新臨床研修医制度による地域の医師不足に伴う各病院の診療体制の縮小や診療報酬の改定などによる影響を受け状況が悪化したことから、多額の累積欠損金が発生しています。

こうした中で、現在の医療の方向性として、入院診療から地域での包括的な支援へと転換が進められており、各病院が病床稼働率を向上させることは、難しい状況にありますが、平成27年度決算においては、経営努力により直営2病院とも純利益を計上することができました。今後も引き続き、一層の患者確保や費用削減に努め、健全経営を維持できるよう取り組んでまいります。

2 中期経営計画の着実な推進と新たな中期経営計画の策定について

中期経営計画に掲げる取組及び成果目標については、その進捗状況や課題等を各病院と共有したうえで、必要となる対策等に取り組んでいるところであり、引き続き、医師配置の充実に努めるとともに、経営計画の着実な推進を図ってまいります。

新たな経営計画の策定にあたっては、総務省から示された「新公立病院改革ガイドライン」や医療対策局が策定を進める「地域医療構想」、一志病院の今後のあり方など各病院を取り巻く環境を踏まえるとともに、各病院に求められる役割・機能に沿った取組を着実に推進していけるよう、病院現場等との丁寧な議論を重ねながら対応してまいります。

項目 (1) ーア	平成 27 年度決算と新たな経営計画の策定等について (こころの医療センター)	意見書 4頁
意見	経常収支は、前年度に比べ約1,415万円減少しているが、約5,00 黒字となっている。 総収支は、約5,136万円の黒字であり、前年度に比べ約10億8, 改善している。これは、平成26年度決算では会計基準の改正に伴 損失に計上した退職給付引当金等約11億267万円が、27年度決算 なったことなどによるものである。 今後も「入院医療中心から地域生活支援中心へ」という精神科医 性を踏まえ、精神科医療の中核病院としての役割や機能の充実を図 に、引き続き、入院・外来患者の確保や急性期病棟における適切な による稼働率と診療単価の向上などにより、経営の健全化を図られ	988 万円 い、特別 ではなく 療のとと 病床運用

1 精神科医療の中核病院としての役割や機能の充実について

国の精神科医療の方向性である「入院医療中心から地域生活支援中心へ」という流れの中で、こころの医療センターは、訪問看護やデイケア、作業療法等を通して、地域生活支援に積極的に取り組んでいます。

さらに、三重県精神科救急医療システムにおける支援病院として、休日、時間外における救急患者の受入れに積極的に対応するとともに、充実した治療プログラムによるアルコール依存症治療をはじめ、認知症治療や若者を対象とした精神科早期介入・早期支援の取組など、様々な政策的医療、高度・先進医療を提供しています。

今後も引き続き、これらの取組を推進していくとともに、平成28年度に整備する新たなデイケア施設を効果的に活用しながら、デイケアの充実を図ることなどにより、地域生活支援機能の拡充に取り組むなど、三重県の精神科医療の中核病院としての役割や機能の一層の充実を図ってまいります。

2 経営の健全化について

経営の健全化については、地域の医療機関との病病連携・病診連携の強化や訪問看護、デイケア等の地域生活支援の充実などにより、入院・外来患者数の増加につなげていくとともに、患者の症状に応じた適切な病床運営を行うことにより、各病棟の機能を効率的に発揮させ、病床稼働率及び診療単価の向上につなげることで収益の確保に努めてまいります。

項目 (1) ーイ	平成 27 年度決算と新たな経営計画の策定等について (一志病院)	意見書 5頁	
意見	経常収支は、前年度に比べ約574万円増の約2,745万円の黒字とる。 総収支は、約2,727万円の黒字であり、前年度に比べ約2億9,12 善している。これは、平成26年度決算では会計基準の改正に伴い 失に計上した退職給付引当金等約2億8,566万円が、27年度決算なったことなどによるものである。 引き続き、入院・外来患者や住民健診等受診者の確保に努め、収につなげるとともに、材料費や経費等の費用の縮減を図り、一層のに努められたい。 地域の過疎化、高齢化が進み、医療に対するニーズが高まる中、家合診療医)育成拠点施設として、家庭医を中心とした地域医療を推ともに、住民健診等の予防医療や訪問診療等の在宅療養支援に取りるところであるが、今後も引き続き、地域に最適な医療サービスの提供に努められたい。	となってい 122 万円改 い、で で う で が う で が う で が り が り の は か の 増 対 の を を ら で の り を り の り を り を り を り を り を り を り を り	

1 経営の健全化について

地域の診療所や消防機関との連携等により、紹介患者や救急患者の受入れ増につなげるとともに、健康教室や出前講座等の開催を通じて住民の予防医療に対する意識の一層の向上を図りながら、住民健診やがん検診等の受診者数の確保にも積極的に取り組んでいます。さらに、きめ細やかな医療サービスの提供が診療報酬につながり、収益増が図られるよう取組を推進しています。

また、職員一人ひとりのコスト意識を徹底し、材料費や経費等の費用の縮減にも継続的に取り組んでいるところです。

今後も、収益の確保と費用の縮減に努め、一層の経営健全化を進めてまいります。

2 地域に最適な医療サービスの安定的な提供について

高齢化の進展が深刻となっている津市白山・美杉地域において、幅広い臨床能力を有する家庭医が中心となって、入院診療や外来診療に加え、訪問診療、訪問看護等のきめ細やかな医療サービスを提供するとともに、24時間365日の救急患者の受入れに取り組んでいます。

また、地域包括ケアの実現に向けて、地域の保健、医療、福祉の多職種の人材が連携し、地域課題の検討会や医療、介護をテーマとしたシンポジウムを開催するなど、顔の見える関係づくりやネットワークづくりなどを進めています。

さらに、三重大学や県立看護大学と連携し、研修医、医学生、看護学生など を積極的に受入れ、保健、医療、福祉の多職種連携や予防医療、在宅療養支援 なども含めた家庭医療の幅広いノウハウを習得できるフィールドとして、実践 的な研修を行うなど、地域医療を担う人材の育成に努めています。

こうした取組に加えて、津市営の診療所への継続的な医師派遣や「へき地医療拠点病院」として、県内へき地診療所への代診医派遣を行うなど、他地域への支援にも積極的に取り組んでいるところです。

今後も、家庭医を中心とした地域医療の取組を推進し、医療サービスの安定的な提供に努めてまいります。

項目 (1) ーウ	平成 27 年度決算と新たな経営計画の策定等について (志摩病院)	意見書 6頁
意見	経常収支は約526万円の赤字であるが、主に減価償却費の減によに比べ赤字幅が約875万円縮小している。 総収支は約369万円の赤字であるが、前年度に比べ赤字幅が約1,縮小している。これは、平成26年度決算では会計基準の改正に伴損失に計上した貸倒引当金約880万円が、27年度決算ではなくななどによるものである。 指定管理者制度を導入していることから、平成24年度以降の三事業会計には、収益面では入院及び外来収益などが、費用面では病的な運営経費の給与費や材料費などが含まれていない。このため、全体の収支状況を把握するため、病院事業会計の損益計算書と指定ら提出された収支報告書との合計額を前年度と比較すると、経常8,640万円、総収支が約9,677万円それぞれ改善している。 指定管理者にあっては段階的な診療体制の整備を行い、内科系にお時間365日の救急受入態勢を平成28年5月から実現しているもの診療科では常勤医師の配置が進んでいない状況も見受けられた。 引き続き、指定管理者と十分な連携を図り、地域のニーズを踏ま機能の充実強化に向けて、今後とも取り組まれたい。	912 万特と 重院志管収 おの 単の摩理支 い に 無直病者が て 一部 で 24

1 地域のニーズを踏まえた診療機能の充実強化について

志摩病院の診療機能については、指定管理者制度の導入後、段階的に拡充を図ってきた救急患者受入態勢について、平成28年5月から内科系において、24時間365日の受入態勢を実現するとともに、地域で不足しているリハビリ等の在宅復帰に向けた医療を提供できる地域包括ケア病棟を、平成28年2月から本格運用するなど、一層の充実を図っているところです。

こうした中で、全国的な医師不足の影響等もあり、常勤医師の配置が進んでいない状況にありますが、指定管理者が運営する他病院からの支援や複数の非常勤医師により、各診療科の機能確保に努めているところです。

今後も引き続き、指定管理者に医師配置の充実を要請していくとともに、病院事業庁としても、三重大学への派遣要請を行うなど、指定管理者と十分に連携しながら取り組んでまいります。

項目 (2)	未収金の回収と発生防止について	意見書
意見	平成 27 年度末における病院事業庁全体の診療費自己負担金の未年度収入未済額)は、前年度と比べて約 4,296 万円増加し、約 7,80 なっている。これは、会計基準の改正に伴い、貸倒引当金の計上がれたことなどにより、減額処理済みの未収金約 4,172 万円を資産にとによるものである。 未収金の回収については、裁判所を通じての支払督促、弁護士法収委託等を行っており、平成 27 年度中に約 417 万円を回収していであるが、引き続き、回収に向けての取組を進められたい。また、平成 27 年度においては、約 541 万円の未収金が新たに発るため、早期の回収に努めるとともに、未収金発生防止に向けた取されたい。	1万円と 義務化たこ 人へとこの回ろ 生してい

1 未収金の回収と発生防止について

過年度医業未収金の縮減に向けては、発生防止対策と回収対策の両面から対策を進めています。

今後も、各病院から本人への督促等に加え、法的措置や回収業務の委託等も 取り入れて対応するなど、本庁と病院の職員が役割分担を行い連携を図りなが ら、有効な対策を推進してまいります。

なお、発生防止及び発生後の回収対策の主な取組は、次のとおりです。

(1) 発生防止対策

- ①入院費用や高額療養費制度に関する説明書等を配付し、診療費用に関する 早期相談の促進に努めています。
- ②診療時や相談対応時など様々な機会を捉えて、公費負担制度の説明及び申請のサポートを行っています。
- ③病棟、会計、地域連携室等において、患者の支払いに関する情報共有を徹底しながら、早期の対応(面談、早期支払いの働きかけ等)を行うよう努めています。

(2) 回収対策

- ①文書および電話による督促・催告を、本人に加えて保証人に対しても継続 的に行っています。
- ②病院からの督促にも応じず、理由なく支払わないものについては、裁判所 が債権者に代わって債務者へ請求を行う制度(支払督促)の活用や、給与 の差押などの強制執行を行っています。
- ③県独自の対応で回収が困難なものについては、弁護士事務所へ回収業務を 委託しています。